

利用規約

店舗名 MyTime ピラティス（以下「本スタジオ」といいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条（運営・管理）

スタジオの運営・管理（利用資格の取得・変更・喪失、会費・諸費用の収受、本規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、MyTime ピラティスが行います。

第2条（入会資格）

本スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、本スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。

暴力団構成員、反社会的勢力に該当する方、お客様の円滑なスタジオ利用に支障を来す可能性がある方、その他本スタジオが不適当と認める方は、入会をお断りする場合があります。また、入会後にこれらの事実が判明した場合は、退会していただく場合があります。

刺青、タトゥー及びこれに類するものがある場合、他のお客様や当スタジオのスタッフの安心・安全なご利用環境に配慮し、必要に応じて露出を控えていただく等のお願いをする場合があります。

第3条（入会手続き）

本スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら入会した場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第4条（入会金）

お客様は、本スタジオの定める入会金を、所定の方法で本スタジオに支払わなければなりません。ただし、本スタジオが入会金無料キャンペーンその他入会金を無料とする期間を定めた場合、当該期間中に所定の入会手続きを完了したお客様の入会金は無料とします。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

第5条（利用資格の停止・除名）

本スタジオは、お客様が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、利用資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。（除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。）
2. 本スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。
4. 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. お客様として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 本スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。
8. その他本スタジオが社会通念に照らし、本スタジオのお客様としてふさわしくないと認めたとき。

第6条（会費・諸費用及び支払方法）

お客様は、本スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが定めるものとします。

月会費は、お客様が選択する契約プランに応じて異なります。各プランの料金、1レッスンあたりの時間、月間利用回数、その他利用条件は、本スタジオが別途定める料金表、予約システム、ホームページ等に表示する内容に従うものとします。

月会費は、お客様が本スタジオの利用資格を有する限り、現実には本スタジオの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。

月会費は、利用月の前月20日に、登録クレジットカードにて決済されます。例：6月分月会費は、5月20日に決済されます。なお、金融機関または決済会社の都合により、実際の請求日・引き落とし日が前後する場合があります。

第7条（休会）

お客様は、休会を希望する月の前月10日（10日が休館日の場合は翌営業日）までに、本スタジオが案内する申請フォーム、公式LINE、または予約システムより休会の申請を行うものとします。電話・口頭のみでの申請は受け付けません。

前月10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月からの休会扱いとなります。1回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月間までとし、休会費は本スタジオの定める金額とします。休会最終月の前月10日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会申請を行うことにより延長が可能です。

第8条（プラン変更）

お客様は、契約種別・契約プランの変更を希望する場合、変更を希望する月の前月19日までに、本スタジオが案内する申請フォーム、公式LINE、または予約システムより連絡し、所定の手続きを行うものとします。電話・口頭のみでの申請は受け付けません。

前月19日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月からの変更扱いとなる場合があります。

第9条（退会・解約）

お客様は、退会または解約を希望する月の前月10日（10日が休館日の場合は翌営業日）までに、本スタジオが案内する申請フォーム、公式LINE、または予約システムより申請を行うものとします。電話・口頭のみでの退会・解約は受け付けません。

前月10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月末日での退会・解約扱いとなる場合があります。なお、本スタジオが退会・解約申請を受領しない限り、会費支払義務は継続するものとします。

第10条（予約方法・体験レッスン）

レッスンの予約は、本スタジオが指定する予約システムその他所定の方法により行うものとします。

予約画面に30分・60分などの時間枠が表示される場合でも、ご予約の際は「パーソナルピラティスレッスン」を選択してください。予約枠・レッスン時間・担当者等の詳細は、予約システム上の表示及び本スタジオの案内に従うものとします。

レッスン予約は、本スタジオが定める予約可能期間内に行うものとします。予約枠には限りがあり、希望日時での予約を保証するものではありません。

体験レッスンの受講のみで月額プランへ自動的に加入することはありません。月額プランの利用には、別途お客様による申込み手続きが必要です。

第11条（キャンセル・日時変更・遅刻）

予約のキャンセルまたは日時変更は、本スタジオが指定する予約システムその他所定の方法により行うものとします。

以下の各号に該当する場合、当該予約分についてチケット1回分を消化したものとみなします。

1. ご予約日前日の18:00以降のキャンセル
2. ご予約日前日の18:00以降の日時変更
3. 無断キャンセル
4. 予約時間を15分以上過ぎてもご来店・ご連絡がない場合

ご予約時間に遅れた場合、レッスン時間が短縮される場合があります。予約時間を15分以上過ぎてもご来店・ご連絡がない場合は、無断キャンセルとして扱います。

交通機関の大幅な遅延、災害、急病その他やむを得ない事情がある場合の取扱いは、本スタジオの判断によるものとします。

第12条（チケットの付与・有効期限・繰越）

月会費プランに基づき付与されるチケットの付与数、有効期限、利用条件は、本スタジオが定めるものとします。

未消化チケットは、付与月の2ヶ月先の末日まで利用可能とします。例：5月に付与されたチケットは、7月末日まで利用可能です。

未消化チケットは、在籍中に限り利用できます。退会・解約後の利用、返金、換金、第三者への譲渡、名義変更はできません。休会中の取扱いについては、本スタジオが別途定めるものとします。

有効期限を過ぎたチケットは失効し、返金・換金・譲渡はできません。

第13条（返金）

お客様都合による決済済み月会費、購入済みチケットその他のお支払い済み費用については、原則として返金いたしかねます。ただし、本スタジオの都合による休業、重複決済、誤決済その他本スタジオが必要と判断した場合は、個別に対応いたします。

第14条（開始日による初月チケット付与数）

月会費プランの開始日が月の途中となる場合、初月に付与されるチケット数は、以下のとおりとします。

開始日	初月の付与数
1日～10日	契約プランの月間回数の全回数
11日～20日	契約プランの月間回数の半数（端数が出る場合は切り上げ）
21日～月末	1回

※キャンペーン、体験当日入会、特別プラン等により別途条件が定められている場合は、当該条件を優先します。

第15条（レンタル品）

本スタジオでは、お客様の希望に応じてレンタル品を提供する場合があります。レンタル料金は、ウェア上下330円（税込）、タオル及び靴下330円（税込）とします。

レンタル品の数には限りがあるため、希望に添えない場合があります。レンタル品を紛失・破損・汚損した場合、お客様は本スタジオが定める実費相当額を負担するものとします。

第16条（休業日及び臨時休業）

本スタジオは、原則として別途定める日を定休日及び季節休業とします。またその定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本スタジオの都合により休業することがあります。

休業に関するお知らせは、原則として事前に館内掲示、予約システム、ホームページ等の方法により告知します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ告知することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第17条（店舗都合・災害時等による休講・変更）

天災、交通機関の停止、設備不良、担当者の体調不良その他やむを得ない事情により、本スタジオは予約済みレッスンを休講または変更する場合があります。

前項の場合、当該レッスンのチケットは消化されず、別日への振替その他本スタジオが適切と判断する方法により対応します。

第18条（閉鎖・臨時休業）

本スタジオは、次の事由により本スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スタジオの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第19条（施設利用上の責任）

お客様は自己の責任と危険負担において、他のお客様と協調して、本スタジオの施設を利用するものとします。

本スタジオは、お客様が本スタジオの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本スタジオの責めに帰すべき事由がない限り、責任は負いません。お客様同士の本スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。

お客様は本スタジオにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本スタジオの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

第20条（規約の改定）

本スタジオは、本規約の改定及び変更、並びに本規約に基づいてお客様が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にし、改定することができます。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示、予約システム、ホームページ等の方法によりお客様に告知するものとします。

第21条（施行日）

本規約は2025年 9月 25日より施行します。